

Cure and Care
communication

第88号

C&C コミュニケーション

発行所 〒731-5142 広島市佐伯区坪井三丁目818-1
Tel.082-923-8333(代) <http://www.pia-gr.or.jp/>



ナカムラ病院

介護老人保健施設 まいえ

医療法人ピーアイエー

グループホーム つばい



特別養護老人ホーム

陽光の家

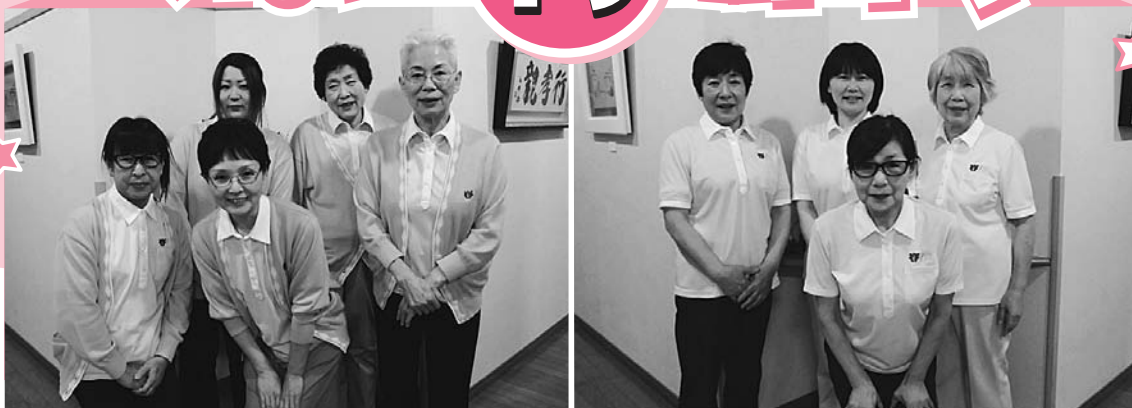
通所介護事業所

訪問介護事業所

居宅介護支援事業所

社会福祉法人双樹会

つばい 15周年!



リードで出来ませんし、間違いも多
いのですが、スタッフは、利用者さ

利用者さまの言葉で朝が
スタートします。花を眺
め、ネコに話しかけなが
らの散歩は、十五年間続け
ている日課の一つで、皆さま
の楽しみであり会話の弾む
ひとときです。また、食器
拭きや掃除を、ご自分の仕
事としておこなう活動を通
じて、役割や尊厳を保ち続
けていただきたいと願って
おります。作業はご自宅で
された時と同じようなス

「ちよつと外を歩いてきた
いの」

囲気の中で個々の意志を尊重
し、皆さまに安心して生活い
ただけるようにと願い努力し
てまいりました。現在は九名
のスタッフが、利用者さまに
寄り添い、日々の生活支援を
おこなっています。

医療法人ピーアイエーグループ三
番目の施設として平成十三年に開設
しましたグループホームつば
いも、今年で十五周年を迎え
ました。これもひとえにご家
族、地域、関係者の皆さまに
支えていただいたおかげと、
心より感謝申し上げます。

「いつまでも元気でいたい」
「美味しいものを食べに出かけた
い」と言われる利用者さまの思いが
叶うよう支援しています。

現在「認知症の人の意見が尊重さ
れ、できるかぎり住み慣れた地域で
自分らしく暮らし続けることのでき
る社会の実現」を目指し、地域包括
ケアシステムが進められています。
ただ、認知症の方に対しては、家族
だけでケアするのは難しく、地域で
見守りサポートする仕組みを考えてい
かなければなりません。

地域密着型サービスのつばいのこ
れからの役割は、認知症ケアの専門
性を、在宅介護のご家族や地域の皆
さまに伝え、さまざまな課題やニー
ズを、必要なサービスや支援策に繋
いでいくことであると考えていま
す。地域包括ケアシステムの構築の
実現に向けて、微力ではありますが
職員一同、ケアサービスの向上に努
めたいと思います。

今後皆さまのご支援を賜ります
ようどうぞよろしくお願い申し上げ
ます。

グループホームつばい

ホーム長 川部 明美

新入職員
15名に
聞きました

ずばり、あなたのもち味は…??



溝口 尚子
保育

子供の頃からとにかく元気、小学校の6年間は皆勤賞です。

村井 健人
A3病棟 看護職

スポーツ全般得意で体を動かすことが好きです。

佐々木 明生
地域連携センター

「諦めない」を座右の銘としています。

高岩 伶名
B3病棟 看護職

勉強家なところですよ。

徳弘 由佳
B7病棟 介護職

素直なところですよ。

正國 礎
B2病棟 介護職

今年41歳。乾いたスポンジの様にとはいかないかもしれませんが、精一杯いろいろな事を吸収していきたいです。

大森 楓
B4病棟 看護職

超ポジティブ思考

瀧口 陽菜
B7病棟 看護職

笑顔でまっすぐなところですよ。それを活かして仕事を頑張りたいです。

古本 桜子
B5病棟 看護職

何でも前向きに取り組みます。

田川 茜
B11病棟 介護職

明るく元気にたくさんの方と関わりを持ち、笑顔を大切にしていることです。

水津 梢
地域連携センター

丁寧で正確に仕事をすることと臨機応変に対応できる柔軟性を持ち味にしたいです。

原田 真弥
リハビリ

いつでも明るく笑顔で頑張ります。

川野 麻理奈
B6病棟 介護職

いつも笑顔で、相手の気持ちを考えて行動することを心がけています。

鳶田 恵里
リハビリ

立ち直りが早い。

原田 玲未
リハビリ

何事も最後まで一生懸命頑張るところ。

2016年度 新入職員研修

- 理念・基本方針
- 就業規則・給与規定・職務規定・社会保険等
- 個人情報保護について
- 施設利用者の人権・医療・福祉関連の規則について
- リスクマネジメントについて
- 認知症について
- 施設見学
- 自己発動研修
- 標準予防策・経路別予防策・手指衛生について
- 高齢者の栄養管理について
- 人事制度ガイダンス
- 行動制限について
- 施設内感染について
- 歯科の役割・口腔ケア・義歯洗浄
- 院内広報誌について
- Aケア新人研修
- 接遇研修
- 認知症コミュニケーション

シリーズ全4回

第1回

権利擁護について

今年度は地域包括支援センターの業務の一部である『権利擁護について』を今回を含めて全4回にわたって紹介していきます。第1回は、「権利擁護」の総論を城山・五日市観音地域包括支援センター 佐々木 亮さんにご紹介いただきました。

権利擁護とは

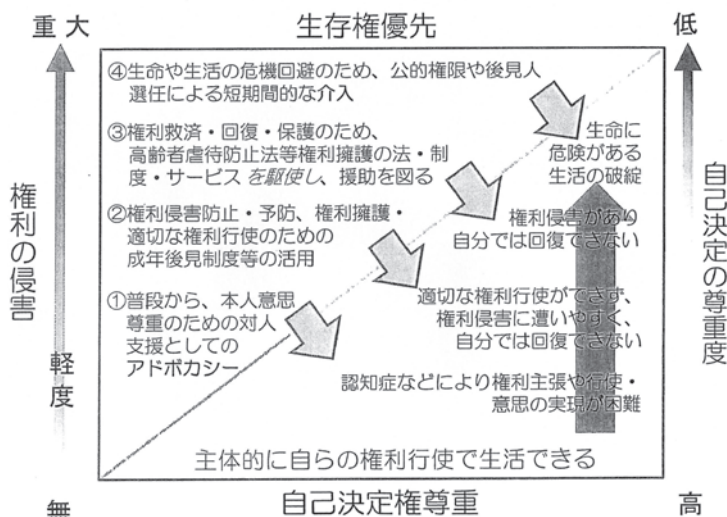
「将来、自分が寝込んだり、認知症になったりしたら、私の大切な財産は誰が守ってくれるの?」そんな不安を抱える高齢者が少なくありません。年を重ねることで物事を判断する力が衰え、その結果、悪徳商法の被害に遭うなど、自分の利益を自分の力で守れなくなってしまう…。

そんな高齢者や障害をもつ人のために、人権を始めとしたさまざまな権利を保護したり、本人に代わってその財産を適切に管理したりするのが「権利擁護」です。

すべての人間は、生まれながらに基本的人権を有しています。公共の福祉に反しない限り誰もが自由に自己決定できる権利を有しており、それは最大限尊重されなければならないことです。例えば介護保険においても、これまでの措置制度が利用者の選択の権利や自己決定を認めていなかったという反省から、多様な福祉サービス供給事業者からサービスを選び、契約によりサービスを利用するというものになりました。どのような人々にとっても自分の生き方にあったサービスを選択できるということは人間の尊厳に関わる重要なことであり、それは利用者主体の保障であります。

しかしながら、例えば独居の認知症高齢者のように、判断力が低下し、かつ本人のための支援を一緒に考えてくれる家族もいないという場合には、自己決定・自己責任の社会では必要なサービスを選択・決定したり契約したりすることができなくなってしまうため、本人にとって当たり前だと思っていたその人なりの生活を続けていくことが難しくなります。認知症の高齢者、あるいは独居等で生活困難を抱える高齢者等は、契約社会、申請社会の中では、自己選択・自己責任によるサービス選択・利用になじみにくいため、人権・権利の実現や行使について不平等・不利益な立場におかれていることが多いものです。特に、判断力の低下した高齢者は、虐待や悪徳商法の被害等、権利侵害にも遭いやすいものです。

地域には今後ますます独居や高齢者のみの世帯が増え、また認知症をはじめとして自己責任だけでは尊厳ある暮らしを続けられなくなっていく方々も増加していくと思われます。このとき、高齢者本人が他者からの支援を求めるとい



出典:平成27年6月地域包括支援センター運営マニュアルより

う自己決定を待っているだけでは、尊厳ある生活や人権・権利を護ることができません。そのような時に行政や地域包括支援センター等が積極的に介入し、人権・権利を護る目的に必要な援助や支援をしていく必要があります。判断力の低下がある、あるいは生活を家族や周囲の人々に依存している場合には、自分の人権が侵害されていたり、虐待・不適切なケアを受けていたりしても、助けてほしい、止めてほしいという自己主張や適切な自己決定をすることができにくいものです。そのような人たちの人権を護ることが、すなわち「権利擁護」ということになります。

陽光の家通信

【お気楽体操教室】

『進化するデイサービス！』陽光の家通所介護事業所では、在宅での生活をより長く継続して頂く為、平成二十七年十一月から健康運動実施指導者の綿井恵史子先生を週1回お招きし、『お気楽体操教室』を開催しています。お気楽体操とは、椅子に座って行う無理のない運動と、認知症予防の脳トレを合わせた楽しいレクを盛り込んだ体操です。

陽光の家通所介護事業所では利用者さまに二チームに分かれていただき、それぞれ三十分、合計二十名程度に参加していただいています。

心地良いストレッチから始まり、

無理のない筋力トレーニングや大きな声を出して歌を歌いながら体を動かしたり、隣同士でボールを奪い合うゲームをしながら筋力強化を図ったり、みんなで楽しくレクリエーションをしたりと、気楽にできて楽しい運動教室です。

「今日もたくさん笑って楽しかった。」「いい運動になったよ。」「この体操なら毎日やってもいいな。」など、利用者さまには大好評で、今年三月からは、週二回に回数を増やし、開催しています。

運動はやった方が良く頭では分かっているながらも、楽しくないとなかなか続かないものです。この『お気楽体操教室』で楽しく体を動かし、毎日元気に過ごせる心と身体を作っていただけたらと思います。

陽光の家通所介護事業所
機能訓練指導員(P.T) 奥田 安栄



栄 養 の お 話



朝ごはんをちゃんと食べていますか？ 時間がないなどで食べない人も増えていますが、朝ごはんは1日を元気に過ごすための大事な源。脳を活性化し、集中力や記憶力を高めてくれたり、体温を上昇させ体のリズムを整えてくれたり、便秘や肥満の予防…などなど、素敵な効果がいっぱい！

今何も食べていない方は、バナナや牛乳・インスタントのスープなどから始めてみてはいかがでしょうか？ 作る時間がないという方は、前日の夕食をまわしたり、惣菜パンなどを購入しておくという方法もあります。食欲がないという方は、口当たりのよいジュースを飲んだり、前日の夕食を少しだけ軽くしてみましよう。

まずは何か食べてみませんか？ そして慣れて来たら徐々に食品を増やしていきましょう。そうすれば、今までとはちょっと違ったはつらつとした午前中を過ごせるかもしれませんね。

ナカムラ病院 栄養科主任 長村 悦子

スタッフインタビュー



毎回シリーズでお届けしている各部署責任者へのインタビュー。今回はリハビリテーション科の笹谷科長です。

- Q. 理学療法士を目指されたきっかけを教えてください。
- A. 家族や親戚に医療従事者が多く、漠然と「自分も医療従事者に…」と考えていました。そんな時祖母が入院し、リハビリの様子を見て理学療法士という職業を知った事がきっかけです。
- Q. 仕事にやりがいを感じるのにはどのような時ですか？
- A. 家族や親戚に医療従事者が多く、漠然と「自分も医療従事者に…」と考えていました。そんな時祖母が入院し、リハビリの様子を見て理学療法士という職業を知った事がきっかけです。
- Q. 今後の目標を教えてください。
- A. スタッフ皆が、患者さまに寄り添いながら気持ち良く仕事ができるようにサポートしていきます。(個人的には、美味しく食べながら痩せることです。)
- Q. 今一番楽しみなことは？
- A. 食べる事と寝る事です。
- Q. リフレッシュ法は何ですか？
- A. 自分が関わった事で患者さまやご家族に笑顔が見られた時です。
- Q. 自分が関わった事で患者さまやご家族に笑顔が見られた時です。

あひらがうんちをすまじた。
いだからも頑張るんだよ。
* * *

平成27年度 院内研修報告

研修委員会では毎年さまざまな院内研修を企画しています。ここでは昨年度行った院内研修をご報告致します。

4月	● 新入職員研修
5月	● 歯科関連異物の誤飲・誤嚥について ● 看護記録について ● 個人情報保護について ● 介護保険について
6月	● 輸血・血液管理について ● 車イス・クッションの使い方について ● 災害への対応について ● 輸液ポンプ・リスクマネジメント ● 交通安全研修
7月	● SNSの管理について ● 医療安全について ● 薬剤の管理について ● 施設内感染・安全衛生について
8月	● NST研修～摂食・嚥下を考える～ ● エンゼルケアについて ● 日本慢性期医療学会 全国介護老人保健施設大会リハーサル
9月	● 禁煙について ● 吸引について ● 安全な食事のすすめ方～嚥下食のポイント～ ● 普通救命講習I

10月	● 日本慢性期医療学会・全国介護老人保健施設大会報告会 ● 看護計画について ● ノロウイルス・インフルエンザ対策 ● 行動制限について
11月	● 褥瘡について ● 防犯講習 ● 回想法・MMSEについて ● パーソンセンタードケア
12月	● 認知症の理解 ● アルツハイマー型認知症で見られるBPSDとその対応
1月	● 接遇研修「心を伝えるカタチⅡ～ここに来てよかった～」 ● 食事時のポジショニングについて ● 医療安全とコミュニケーション
3月	● 施設利用者の人権・精神保健福祉法について ● 外用薬について ● 高齢者に多い口腔粘膜疾患について

※ 上記以外にも「考課者研修」「研究発表会」「症例検討会」「開口障害を認める方への口腔ケア」を定期的に行っています。

接遇研修

一月十五日に接遇研修を行いました。医療介護従事者としての質を向上させるため、研修の内容は毎年、満足度調査の結果やご意見箱に寄せられた投書や職員からの意見をもとに講師の方と打ち合わせを重ねて検討しています。

今回も前回に引き続き、株式会社セイエルの医薬営業本部顧客支援室より川岡さまをお招きし、「心に響く接遇をするために、我々はどうすればいいか」をテーマにご講演をいただきました。

講演では、サービスの種類やそれによって生じる満足に違いがあるということ、人間の三大渴望(受容・承認・重視されたいという思い)の説明、そして接遇意識『ホスピタリティ(おもてなし)』という心の習慣を持つことが語られました。我々職員は、患者さまの求めていることを思いやる気持ちを持っていくという仕事姿勢が大切であるということについて学びました。

研修の最後にはインターネットの動画で、心に響いた接遇場面について、実際にあった接遇のはなしを観賞しました。実際にあった暖かい対応の場面をジッと見入る職員側フ

アでは、頷く声や鼻をすする音や目を拭う姿が見られました。

同日二回講演で合計百三十一名の職員が参加し、研修を終えた職員からは「仕事では色々な思いを抱えた患者さまやその家族と関わります。それぞれのことを思いやる気持ちを持って、そしてその気持ちを言葉で、行動で示すことが大切だと思いました。『すみません』ではなく『ありがとう』を多く伝えられるように日々の仕事に取り組んでいきたいと思えます」
「初心にかえれた気がします。患者さまの為にいつも笑顔を忘れないスタッフになろうと思っていましたが、最近では業務をこなすことだけに集中していたと思えます。研修を受けて、反省する点が多々あることに気がつきました。相手に喜んでもらうため初めて自分も喜べるという精神を忘れずにやっていきたいです」「昨年に引き続き、受講して良かったです」など感想が寄せられ、学びの多い研修となりました。

当院では毎年接遇研修を行っており、今年で十年目になります。

今後も皆さまに信頼していただけるよう、より一層接遇の向上に努めていきたいと思えます。

ナカムラ病院

地域連携センター 塚本 瑠奈

FROM ボランティア



今回はまいえと陽光の家で歌を披露していただいた「げんきなこ」の元気さまときなこさまにお話を伺いました。

こんちは♪

音楽ユニット「げんきなこ」です。「陽光の家」に二回、「まいえ」に二回お伺いした、うちわを振りながら歌う「パーキンソン病」の夫婦、といえは、思い出してくださいる方もいらっしゃるのではなかろうか。

ユニット結成のきっかけは元気さんがパーキンソン病になったこと。溪流釣りを諦めて出会ったのが、パソコンでの音楽作り。楽譜も読めない人がカラオケなんて作れるはずはないと思っていたのに、やってみたらできちゃった！その驚きと感激に、二



人そろって舞い上がり、気がつくといつサマの前でうちわを振り歌う者になっていた！そんな始まりから三年、日本全国どこへも、音楽機材一式積んで車で出向いています。ナカムラ病院さんでも、みんなでうちわを振りながら、ハモったり歌ったり、わたしたちも一緒に楽しい時間を頂きました。

ナカムラ病院さんは、広い館内の至る所に、宝探しのように絵画が展示されていることや、またスタッフの方の朗らかな挨拶も気持ちよくて、心の豊かさで「コミュニケーションを大切にされる病院なのだあと、いつも感じています。

「Never GiveUp. Always Smile」は元気さんのモットーです。

皆様もごつぞお元気です。そして、またお目にかかる日を楽しみにしています♪

認知症カフェに参加して



毎月第二土曜日「認知症カフェ」が楽々園のしみず薬局で開催されています。「認知症の方が出かける始めの一步の居場所づくり」として始まった認知症カフェについて紹介します。

主な活動内容として、認知症の方やそのご家族が困っていること、気になっていることの相談を受けたり、認知症予防を目的として脳トレ・ニングや体操等アクティビティの提供を行っています。

喫茶コーナーを設け、お茶を飲みながらリラックスして相談していただけるようにしています。

更に認知症による「もの忘れ」とそうではない「もの忘れ」の違いや薬剤の説明等を行う「認知症ミニ講座」があります。薬剤師、看護師、介護士、地域包括相談員等の多職種が参加しており、ナカムラ病院からは認知症ケア専門士の資格を持った看護職及び介護職が参加しています。

参加された方の反応として、「認知症の夫と話が合わず気が滅

入っていたが、ここに来ると笑顔で話す夫の姿を見て、ひと時でも解放されリフレッシュできる」と話される方や、「最近もの忘れがひどくなった気がするが、誰にも話せない」と悩んでいた。認知症カフェを知り思い切って参加してみたら悩みが消えた」という方がいます。

本人やご家族が認知症かどうか判断できないような早期の認知症において、何処に行き誰に相談すればよいのか、あるいは悩みの共有できるのかということなどはほとんど知られていないのが現状です。

「認知症カフェ」はこのような方の安心できる場所となることが期待されていると思います。

「今日来て良かった。ありがとう。」と言われる言葉を励みに、今後も地域に貢献していきたいと考えています。

認知症ケア専門士 A3 病棟

准看護師 植村 恵理子

三月二十四日、B5病棟にて太郎のペープサート(紙人形劇)をひらきました。

今回の企画は、患者さまに昔を思い出して懐かしんでもらい、患者さまの笑顔を少しでも多く引き出したいという思いで行いました。

人形は貼り絵で、職員の手作りです。準備は大変でしたが、普段のレクリエーションは参加していただけない方も一緒にみていただけましたし、身を乗り出してみていた方や、懐かしいのか泣いていた方も、喜んで笑ってくださいました方もいらっしかったです。

今回初めてペープサートを行いました。患者さまより「戦いの場面を劇でもっとみたかった。」



劇鑑賞会



「背景が小さくて見えにくかった。」と意見がありました。次回はこの意見を活かしてもっと喜んでいただける行事を考えたいと思っています。

ナカムラ病院 B5病棟

介護職 谷本 恵子

いきいき行事タイムスケジュール

1月

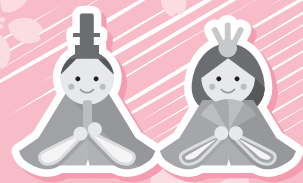
- 初詣・参拝ツアー(まいえ2)
- 初詣(つばい)
- お正月(B7)
- 新年会(まいえ1)
- 互礼会(陽光の家)
- 新春カルタとりゲーム大会
(A3、B5、にぎや家)
- 鏡開き(つばい)
- 売店・ボランティア・書道クラブ
(陽光の家)
- フルーツバイキング(まいえ2)
- 昼食バイキング(まいえ1)
- 法話会【善正寺】(陽光の家)

2月

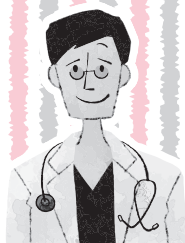
- 節分 豆まき(つばい、B5、A3)
- 節分(まいえ1)
- バレンタインパーティー(B7)
- 節分ゲーム大会(にぎや家)
- 節分豆まき・お誕生日会(まいえ2)
- ケーキバイキング(まいえ2)
- 節分&ひなまつり(B6)
- 2月の誕生日会とケーキバイキング
(まいえ1)
- ボランティア・売店(陽光の家)
- 生花クラブ(陽光の家)
- 法話会【正覚寺】(陽光の家)
- ボランティア・書道クラブ(陽光の家)

3月

- ひなまつり(まいえ1、つばい、A3、B7)
- 法話会(リハビリ)
- 三次人形見学(つばい)
- 売店・ボランティア・書道クラブ(陽光の家)
- フルーツバイキング(まいえ1)
- 劇鑑賞会(B5)
- 法話会【長福寺】(陽光の家)



診療報酬改定について



医療法人ピーアイエーの収入の大部分は、国の決めた診療報酬と介護報酬によって決まります。その額は、人員配置（看護師や介護福祉士などの配置）や施設基準（病棟の設備や機器などの整備状況）、対象患者の重症度などにより、患者さん一日あたりの報酬額が詳細に決められます。従って、報酬改定があると収入はもちろん、人員配置など法人の運営に重大な影響があります。

逆に国（財務省、厚生労働省）は、人員配置や施設基準、入院対象患者の状態像を変更することなどにより、報酬を増額や減額、新設や廃止をします。そのことにより財政支出を押さえたり、医療政策の推進・実施のための誘導策としたりします。この診療報酬改定は二年に一度行われ、介護報酬の改定は三年に一度、診療報酬の改定と介護報酬の同時改定は六年に一度ということになります。

二年後の平成三十年三月には、療養病床のうち介護療養病床の廃止が決まっています。また、一部の療養

病床も廃止の方向です。医療保険の療養病床は手厚い医療が必要な患者さんが対象で、その他の病床は施設への転換が進められています。ナカムラ病院では、B1、B3、B4が介護療養病床で、病院の病床ではあるが、介護保険の対象であるという病棟です。現在は、医師が配置され、入院患者に対し看護職員が六…一、介護職員が四…一の割合で配置されています。廃止されてどうなるのか、現段階ではどのような施設になるのか、あるいは病床になるのかは明確ではありません。厚生労働省の方針では医師の配置や看護職員の配置を減らす方向です。当院においては人員の削減とサービスの提供のバランスについてどうするか頭の痛いところですね。実際の運営では幸齢社会の実現を目指し、報酬改定に左右されないで、質の高い医療・介護を提供できる態勢を整えたいと思っています。

医療法人ピーアイエー

事務部長 若宮 信二



平成28年 4月 ▶ 7月

今後の予定 ※展示内容は一部変更する場合があります。

展示場所	期間・内容
第一展示コーナー	5月上旬 ▶ 7月中旬 耀々会 日本画 墨彩タペストリー
第二展示コーナー	4月下旬 ▶ 6月上旬 五日市高校 美術・書道展
	6月中旬 ▶ 7月中旬 和紙ちぎり絵なま達 和紙ちぎり絵展

ギャラリーで作品展をしてみませんか

病院内の美術ギャラリーで患者さまや地域の皆さまに喜んでいただける美術作品展の事業をすすめております。

「自分の描いた作品や写真などを患者さまのために…」と思われる方は美術ボランティア作家として、この企画に参加ください。

● ギャラリー使用料	無料
● 作品展示・撤去	原則使用者負担
● テレビなどへの案内・チラシ制作費	当方負担

ギャラリー顧問 赤木 博典

詳細は ▶▶▶ TEL 082-923-8333 (担当・中田)

祝！合格

働きながら勉強し、見事に資格を取った職員の方々です。おめでとうございます。

- 【看護師】藤田 亜紀 宣元 冬香
- 【介護福祉士】岡本 仁美 原 朋美 渡瀬 健弘
- 【認知症ケア専門士】鈴木 公司 谷本 正樹 補陀 紘一
- 【精神保健福祉士】田村 祐樹

編集後記

ようやく春到来ですね。私は昔、さくらんぼにまつわるある物語を読みました。それは、早起きが苦手な少年が親切なおじいさんのおかげで早起きでき、友達とたくさんのおしゃべりを採りに行くことができた、というものです。この話を読んで以来、さくらんぼを満足のゆくまで食べるというのが私の数年間の夢なのですが、まだ叶っていません。いつでも好きな時にさくらんぼを食べたい。春になると毎年この夢をいつか叶えるぞとウキウキしてしまいます。夢が叶う日が楽しみです。(S)